

## アルフレッド・ジェラール —横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

澤 護

横浜外人墓地から元町公園の方に向かって下ると、昭和48年11月に横浜市中区役所が立てた1枚の立札にぶつかる。この立札には次のように書かれている。

### 「ジェラールの瓦工場と水屋敷跡

(西洋瓦製造のはじめ)

この地は、明治初年フランス人アルフレッド・ジェラールが、瓦、煉瓦を製作した工場跡で、居留地七七番～九番の約一一、二〇〇平方メートル（三三七〇坪）の敷地内に、瓦製造機械を輸入してフランス型瓦の製作をおこない、製品の製作年代を陰刻した工芸品の風格がある。

また、ジェラールはこの地から湧き出る清泉を「船舶最上飲用清水販売所」の看板を掲げて、港内の船舶に販売した。

水屋敷の呼び名はここから生まれた。

ジェラールは、いつ来日して、いつ帰国したか、またその履歴は不明である。」

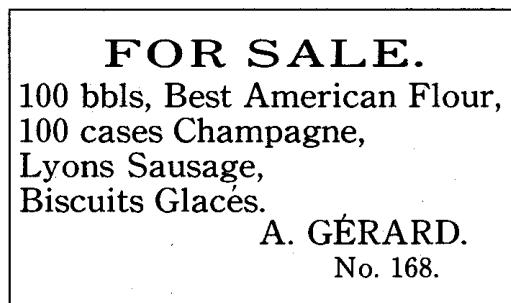
ジェラールに関心を示した人はなん人かいて、これまでにもいくつかの記述や論文があり、さらに小説の題材にもなったが、先の掲示板にある通り、ジェラールなる人物の経歴は今もって不詳のままである。ジェラール

を追跡してからもうかなりの年数が経過したが、こゝなん年か彼に関する断片的な記事さえ目にする機会はなくなった。定稿にはほど遠いものだが、これまでにこれだけの資料や記録をみたという意味で発表することにした。これにより、現在あるいはこれからジェラールに関心を持つ人が、筆者と同じ労力を費やすことなく、他の面の調査に視点を向けられると思ったからに他ならない。

#### ジェラールの来日年と帰国年

ジェラール (Alfred Gérard) の名前が居留外人人名録に掲載されるのは1865年からだが、1905年までの40年間の動向を、香港と横浜で刊行された人名録（ディレクトリー）から取りだしてみたのが別に掲げた表である。

これら人名録は前年の調査を基に編集するのが常であったから、ジェラールは少なくとも1864年中には来日していたことになる。そこで1864年の船客名簿を調査したが、彼の名前は発見できなかった。しかし、横浜で発行された最も古い英字新聞「ジャパン ヘラルド」の1864年9月24日号に、ジェラールの広告を見つけた。ジェラールの広告としては一番早い時期のものなので、どのような体裁のものだったのかを示すため図版で示してみた。



この広告は同年11月12日号までの間に5回掲載され、12月3日号には上記広告に「砂糖」が加えられていった。この広告で注目されるのは、新広告として紹介されていることで、これによりジェラールの来日時期を、

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける木屋・瓦屋の魁—

1864年9月頃と推定させる資料となり得るからである。外人商人が横浜で商売を始める際、彼らは来日するとすぐに新聞広告をだし、居留者に衆知することが多かったので、ジェラールも同じような方法を講じたものとの見方をしておく。

ただ、1863年10月12日に上海から横浜に入港したフランス船・コンフィアンス号 (Confiance, 393トン) に乗ってきた人物に、M. Girard という船客がいたので気にかかるないわけでもない。<sup>1)</sup> ジェラール、ジラールという名のフランス人は幕末・明治初年に数名いるため混乱しがちなので、若干この点について触れておく。

• ジラール (Prudence Séraphin Barthélémy Girard)

1862年1月に献堂したフランス天主堂の創立者で、初代のフランス公使となるド・ベルクールの通訳兼領事館付きの司祭として来日、1857年日本教区長となるも、来日は翌年の1858年。1867年横浜で没。46歳。

• ジラール (B. Girard)

横浜海岸通り9番にあったフランス海軍病院 (L'Hôpital Jaurèsとも呼称) の事務官だが、1867年8月に肉、缶詰やミルク販売の新聞広告をだす以外には一切不詳。<sup>2)</sup>

• ジラール (Victor Louis Girard)

横須賀製鉄所の鋳造頭目で、1870年2月17日来日。「太政類典」などで「月給百五十ドル（後に165ドル）、期限、明治二年十月七日より向こう四年」と書かれたりしている人物だが、先の明治2年10月はフランスで契約を結んだ日。1874年2月16日満期解雇、翌17日にフランス郵船にて帰国。このジラールが、瓦製造のジェラールと同一人物ではと推定されたこともあったが、これは来日・帰国日から判断しただけでも無理がある。

他にディレクトリーの1885年版には関内居留地193番にV. ジラールの名があり、さらに1887年版にはR. ジラールの名もみられる。後者は居留地87番に一時期あった古美術商S. ビング商会の従業員であった。これらのジ

ラールは本稿で取り上げるジェラールとは綴り字も違い誤ることはないが、年度毎に各国郵船の乗船名簿を調査する上では実に誤り易い。

なお、1906年から1912年にかけジェラール（A. Gérard）公使が滞日して、オヤ？と思わせたが、公使の名はオーグュストであった。

1863年10月に来日したジラールがどのジラールか不明だが、今ここで話題にしているジェラールとは全くの別人物と断定できないだけに、なんとか裏付けをしたいと考えている。この頃、上海にあったレミ・シュミット商会にジェラールなる人物が働いていて、この男が横浜で独立をした可能性を残しているため、1863年10月の来日も捨てきれない。

一方、帰国の年だが、表で示した通り人名録の上では1905年まで横浜に滞在していたようになっている。一応、1904年秋頃から1905年中に離日したと推定されるが、この時期の乗船名簿からは彼の名前を調べだすことはできなかった。代りに、1903年10月23日に横浜からマルセイユへ向かったフランス郵船マンシュ号（Manche）の船客にジェラール（R. Gérard）という人物がいたので、<sup>3)</sup>マルセイユで下船した船客名簿を調査することで、帰国年を明確にすることができるとの期待がわずかながらある。

ただ、ディレクトリーには1905年までジェラールの瓦工場があったと記載しているため、この頃までジェラール本人も滞在していたとつい思い込んでしまいがちだが、ことによったらジェラールはこの工場を早くに売り払い、とうの昔に日本を去っていたとも考えられる節がある。このへんの事情は本文中で疑問を呈し、それについての筆者の考え方を先で示すことになるだろう。

来日年、年齢、出生地などにひとつわからない人物の追跡は多くの困難を伴うが、これから記述する日本での動向を通して、ジェラールの側面だけでも探ってみたい。

## アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

### ジェラールの職種

#### 雑貨屋 ジェラール

1864年に来日した直後にだしたと思われる新聞廣告を先に示したが、これでみるとまず小麦粉、ソーセージ、シャンパンなど食料品を扱う店として発足したことがわかる。1865年版のディレクトリーでは、陸・海軍請負業と記録されてもいるので、前年にはすでに軍の食料を調達する仕事についていたことになる。

ジェラールの最初の店舗があった地番168は、新しく埋め立てられた地所で約567坪のかなり広い土地であったから、1865年に入るとすぐに毎日一定の時刻に宅配をするというフランス・パン屋が開店し、さらにフランス人の経営する喫茶・軽食店の「カフェ・デュ・ジャポン」（「グラン・カフェ・オ・ジャポン」ともいった）がオープンしたり、この年の11月には英字新聞社「ジャパン タイムズ」がここに移転してくるといったように、以降かなり出入りの激しい地番となっていました。

1865年に於けるジェラールの商売は前年と同様に輸入品の販売が中心で、極く短期間だが2月の新聞廣告でシャンパン、ワイン、ソーセージ、砂糖などの売り廣告がみられる。<sup>4)</sup>なお、この時のジェラールの廣告では168番と明記しているが、1866年中旬からみられる廣告では169番と地番が変わっている。この168、169番は後に187、188番と地番の呼称が変更となり、さらに新地番の169番は横浜税関に近い172番のイギリス領事館の裏手の一角を指すようになったので、ジェラールの168番の店が、そこから遠く離れた169番に移転したように読みとられがちだが、実際には隣接地であった。おそらく、来日直後には168番の一角に店を構えていたが、事業の拡大とともに1866年に入って169番に新しく家屋を建てたのであろう。ディレクトリーに地番が記入されたのは1868年版になってからのことなので、これら人名録には168番の記載はなく、169番だけが書き込まれているわけである。

1865年中のジェラールの新聞廣告は先に示した早い時期のものしかないので、この年に彼は横浜を留守にしていたものと判断される。1865年のいつ横浜を発ったのか確認していないが、1866年1月27日に上海から入港した英船・カディス号 (Cadiz, 816トン) の乗客にジェラールの名がみられる。<sup>5)</sup>

新聞廣告の上からは、輸入品販売として160ケースのシャンパンの売り廣告が短期間みられるだけで、1866年の彼の雑貨店の動きはあまり目立っていない。この点は次に述べる水屋に専念することとの関連が考えられる。この輸入雑貨品店は水屋や瓦屋の成功で当然縮小していったはずだが、それでも1874年（明治7）9月の廣告まで認められる。輸入品店として最後の廣告となるこれには、「アメリカ産小麦粉、同塩豚、マニラ・コーヒー、ピクルス、ラム」の販売とあって、少なくとも1874年代までは、188番の店舗では後に経営される水屋と瓦屋と共に輸入雑貨店も併設されていたことになる。

幕末期に来日した資本の少ない商人たちは、先ず簡易宿泊所や安食堂を始めるか、香港や上海から持ち込んできたわずかばかりの品を商ったりしては規模を大きくしていくのが一般的であったが、ジェラールの場合もまず輸入雑貨店からスタートした。ただ、ジェラールの場合は、早い時期に居留地169（188）番と山手77-79番の地所を、相対貸しや競貸しで借り受けていたことが後の成功に結びつくことになった。

輸入雑貨屋ジェラールの顔は、最終的に明治8年（1875）で終った。この年の夏に彼は一時帰国をし、翌年の1月に188番にあった二階建て煉瓦造りの彼の店舗と二棟の大きな倉庫を貸して、山手77番で水屋と瓦屋に専念することにした。後にこの188番の家屋は、なん人もの人たちが住う下宿のような形となり、明治20年代に入ってからは「インターナショナル・ホテル」など小規模なホテルが開業する地番となっていました。

## アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

### 水屋ジェラール

別表に掲げたディレクトリーの1866年版に、ヴァン・ド・ポルデール (van de Polder) の名がジェラールと共に記載されている。ディレクトリーの上からは、二人が共同して陸・海軍のためのなにか商売を始めたらしいことしかわからないが、実はジェラールはこのオランダ人のヴァン・デル・ポルデール (Van del Polder) と組んで、港に停泊中の船舶相手に水を販売しようとしたのであった。1866年中頃のことであった。

「請負業者、ジェラールおよびヴァン・デル・ポルデールの両名は、当港に停泊中の船長の皆様に清水の需要に応すべく、ただ今準備中でありますことをお知らせ申し上げます<sup>7)</sup>」とする広告が、水屋ジェラールとしては最も古いものである。従来の輸入雑貨品の商いに加えて、1866年夏より水屋の看板が1枚増えたわけである。

1866年2月3日、ヴァン・デル・ポルデール夫妻はアムステルダムより横浜にやってきて、居留地136番に店を構える一方でジェラールと組んで船舶用の水商売を始めた。しかし、彼は翌1867年の6月初旬に急逝してしまったため、この水屋の商売はジェラールひとりの手で続けられることになった。

ヴァン・デル・ポルデールの名前は他にもみられ、身内にはフランス領事館の通訳であったレオン・ヴァン・デル・ポルデールやアルフォンス・ヴァン・デル・ポルデールらが横浜に居留していたが、1867年に死去した人物は Teodorus Johannes Jacobus Van de[l] Polder といい、横浜外人墓地に埋葬された。このような事情から、1866年版のディレクトリーや新聞広告に共同経営者として名前が掲載されたヴァン・デル・ポルデールは、極く短い間の記録に名を残しただけで、早々と消え去ってしまうことになった。

ジェラールがいつ頃から水屋を始めたのか、これまで明かにされていなかったが、先の広告により1866年夏にはもう水販売に着手していたことが

明瞭になった。それでは、この水をどこから入手してジェラールが売ろうとしたのかという問題が次に生ずるが、これは彼が後に水工場を建てる山手地区の一角であったろう。山手地域の地所が一般に競売されたのは1867年7月25日（慶應3.6.24）のことである。この日バーン商会（Bourne & Co.）<sup>8)</sup>の手で22万5千坪の土地がオークションで競られた。当初の予想では100坪あたり12ドルという借地料はとうてい高すぎ、わずかの地所しか売れないと予測されていたが、競売の途中からかなり競られるようになり、予想に反して大部分の地所に買手がついて幕府は大いに満足の意を表したのだった。

1866年中にジェラールが水販売を始めたからには、彼は山手地区の一般競売よりも先に、なんらかの方法で山手の地所を確保していたことになる。彼が手に入れた場所は、山手地域の麓にあたる「中村地字池ノ谷戸」と呼ばれた清水が湧き出る所であった。「中村地字池ノ谷戸」なる地名は現在ないため若干問題がなくはないが、この池ノ谷戸は山手77番の一角だったとみなしておきたい。明治初年にあっては、「中村」とは石川村に近い場所を示したが、本村に近い場所に谷戸町なる地名があり、この谷戸町は山手77番に隣接するだけに、ジェラールの水の供給源は当初より山手77番付近を指していたものと考えられる。

池ノ谷戸に水源をえて始めたジェラールの水屋は、最初のうちはここに湧く良質の水を樽に詰めて売っていたが、やがて坂ぞいに堀り割りまで管を敷設し、それを通し小舟に供給し港内に停泊中の本船に運び込む大がかりのものとなっていました。この船舶専用の水屋は、まもなく居留地内にまでパイプで水を敷き、それを供給する本格的な水事業へと発展した。

### 「水屋、または水運搬人

これらのものは、横浜の外国人居留地にあっては当然なくてはならないものである。たいていの場合、彼らは毎日ある一定量の水を配っては、

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

月々わずかの運び貨をもらっている。彼らは一般に他の召使達と一緒に雇われているので、場合によつては水運びの仕事に加えて、あらゆる重労働、力仕事に使われる。元来、横浜が建設された土地は地盤は固く、地下数フィートのところできれいな湧き水が湧きてたものだが、現在の居留地の大部分は塩水の沼沢地を埋め立てた所であるから、掘っても得られるのは塩水だけである。それにこれらの地域に対する給水は、かなりの距離を運ぶことを余儀なくしている。日本中の町や村の通りには全て大きな公共の井戸があって、だれでも極くわずかの料金を支払えば水をわけてもらえ、これが一般に給水源となっている。ところが、最近フランス人の企業家・ジェラール氏がパイプの敷設を敷き終わり、居留地から1マイルほど離れた湧水溝からこのパイプを通して、埋立地の中心にたいへん良質の水を運ぶことになったのである。したがつて、これまでとうてい無尽蔵とはいいかねた給水は、これからは四季を通じて尽きることはなくなるはずである。また、料金が安いので、だれもがこの岡の軟水を利用するには間違いないだろう。しかしながら、「水屋」はなおも存続するはずである。ジェラール氏はパイプによる給水よりはむしろ、水屋を使って家々に水を運ばせようとしているからである。一、二の給水計画が発足してきているが、ジェラール氏は仕事に着手して、この企業の完成にかなりの費用をかけてきた。彼の苦労、出費、とりわけ彼の公共精神は顕著なもので、採算のとれるものになると信ずる。<sup>9)</sup>」

この給水の記事は1870年8月のものだが、これによりジェラールはこれまでの船舶用の飲用清水の販売とは別に、居留地内にも水を引き、それを居留地の各家屋にも配ろうとする計画をたて実践に移したことがわかる。この時期、ジェラールは関内居留地とは別に、山手の地所77, 78, 79と77番に隣接する200番と202番の土地を含め計4,120坪を、無期限で100坪につき年12ドルの借地料で借り受けていたが、<sup>10)</sup>この地所の一角が先の記事にあ

る「居留地から 1 マイルほど離れた湧水溝」のあった場所である。

ジェラールの水屋だが、この記事でみる限り居留地188番の自分の家屋にまずパイプで水を引き、それを使用人や水屋を使って各家庭に人力で水運搬をしようとするものだったと考えられる。「埋立地の中心」とは、彼の店舗があった地番188番（明治3年以前の169番）を指したのであろう。いずれにしろ、明治3年代に山手の池ノ谷戸から堀川を越し、閑内居留地にまでパイプによって水を引いたというのは、飲用水に苦心した居留地に住む人たちにとっては大きな朗報であった。

横浜の給水、つまり水道工事が軌道に乗るのは明治20年に近くなつてからのことであつただけに、ジェラールの水商売は歴史の上から注目されてよい。しかし水屋ジェラールとしては、船舶相手の水販売と人力による水の配達に留まり、水を大量に使用する瓦・煉瓦製造へ目を向けていくようになった。

ジェラールの水屋は、ディレクトリーの上からは1880年版まで山手77番に認められるが、1881年版からしばらくは瓦製造の記録だけで、水販売の文字はなくなっている。この間の明治8年（1875）に、ジェラールは一時シミット（Aug. Schmidt）に店を任せて帰国の途につくが、その直前に次のような広告をだしている。

「船舶水販売所。

横浜に於ける最良の泉水。

私儀、迅速かつ廉価にていかなる量（の水）であれ船舶へ納入仕り候。

A. ジェラール、元町77番。

横浜、1875年7月2日」<sup>11)</sup>

この広告によれば船舶専用の水屋だが、居留地内にも給水していたのは疑いない。この頃になっても横浜の水事情は必ずしも好転していたわけで

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

なく、相変らず湧き水を汲んでこれで商売するものも多かった。しかも、これら飲料水の水汲み屋はそれぞれ縄張りがあって、その上大雨でも降れば配達せず、仮に配達しても運び貰の他に金品を要求する豪の者までいて、その評判はすこぶる悪かった。この面を考慮すれば、居留地内の住人はジェラールの水供給を大きな拠所として暮らしていたのは間違いない。

1870年（明治3）にジェラールがパイプによって居留地まで水を引いた時、居留地の商館とどの程度の値段で契約し、水を運んだのかの記録はない。しかし、次にみる1877年の値段とそう差がなかったはずである。

#### 「石川水工場の湧清水

本品は石川の源泉より鋳物製パイプにより引いた水で、次の価格にて定期的にお届け致します。

1日大桶2杯居留地内配達……月1ドル

所有者、A. ジェラール

申込先 188番 竹次郎

横浜，1877年10月23日<sup>12)</sup>」

土地感のない人にはわかりにくいであろうが、山手居留地77番は元町に近かったため元町77番とも呼称され、また石川〔町〕という地名で呼ばれることがあった。先の広告はこの年の11月30日まで新聞に掲載されており、明治10年暮れまでは、少なくとも居留地188番でも水販売をしていたことを示す貴重な記録である。

この当時の1ドルは邦価にしておよそ1円だが、この時居留地にあったホテルでの昼食が50セント、夕食が75セントであったから、いくらタダの湧き水の販売とはいえ、相当の数の契約者がいないことには、商売として成りたたなかつたはずである。先の竹次郎（瓦販売に名前ができる吉田安次郎の身内か？）の広告とは別に、次に示す広告も同時に掲載された。

「船舶用給水工場

御影石製貯水槽により外部からの汚染を妨いだ最上の清水。

いかほどの量であれ、極く廉価にて船までお届け致します。

目印旗番号 7番

所有者、A. ジェラール、山手77番。

申込先 横浜188番、代理人、A. シュミット。

横浜 1877年10月23日<sup>13)</sup>

同時に掲載されたふたつの広告文から、居留地内の水販売は竹次郎が責任者で、船舶用の水の売り捌きにはシュミットがその任にあったことが知れる。旗に十字を染めぬいたNo.7の小船が、港内を縫って受注し運び込んでくるジェラールの清水は、インド洋に行っても腐ることがないと船員たちには好評だったとう。1樽の値段が明記されていないのは口惜しいが、それでも竹次郎の広告から値段の推定はある程度できる。

ジェラールの水広告としては1878年（明治11）以降のものは見当たらないので、居留地188番の店舗での水販売はこの頃にほぼ終焉を迎えたものと思われる。ただし、別表で示したディレクトリーの上では、188番に住んだフランス人・ガロー（R. Garaud）とジェラールの名前が、1887年（明治20）から1890年にかけて交互に船舶用清水販売人として記録されている。1891年版以後のディレクトリーには単にガローの氏名だけが記載され、188番の水屋はなくなっている。この時期、はたしてジェラールが横浜に居住していたのか疑問だが、1890年頃までは少なくともここで、細々ながら水販売がなされていたとの傍証にはなりそうである。

横浜、というより日本に於ける最初の近代的な水道施設は、イギリス人・パーマー（H. Palmer）が1885年（明治18）に着工し、1887年10月17日に市内配水を開始したのを嚆矢とするが、これによりジェラールの居留地内における水販売は完全に終わりを迎えることになったものの、それでも

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

船舶への給水はなおも続けられていた。

飲料水の確保は人間が生活する上で最も重要なことであったから、パー  
マーが水道工事にたずさわる前から、すでに水道計画はなん人もの人たち  
によって練られ、幕末以降からの水道計画案、水道布設陳情書や水道計画  
願書といった資料が残されている。これらは外国人の発案だが、日本人に  
も着目した人はいた。

明治元年(1868)，上水道の必要性を痛感した当時の県知事・井関盛良は  
多摩川の水を引くことを民部省土木司に申請し、実際に測量を開始したが  
途中で中断された。次で、明治3年に高島嘉右衛門が私費で水道事業を興  
こす申請をし、結局有力者であった茂木惣兵衛、原善三郎ら18名の共同出  
資者によって水道会社が設立され、明治4年3月に多摩川から木桶によっ  
て水を引く工事に着手し、6年12月に上水道は完成した。これによって、  
井泉の乏しかった横浜に大きな恵をもたらすことになったが、それでも途  
中の鶴見村などの村民はこの上水道の蓋を取り壊したり、中に塵介・汚物  
を投げ捨てたり悪質な妨害を続けた。<sup>14)</sup>

日本人の手になる給水はこのように明治6年末のことであったが、これ  
より3年以上も前にジェラールが山手より居留地までパイプによって水を  
運んだという事実は、水道の歴史の上からも注目されてよい。

もっとも、水道会社の給水にしろジェラールのそれにもしても、今日の水  
道とは大いに異なり前近代的なものであったから、オランダ人・ヘルツ  
(Dr. A. J. C. Geerts) が明治12年に特に衛生面の上から横浜における飲料  
水の調査報告をしたり<sup>15)</sup>、また明治15年にはお雇いフランス人であったサ  
ルダ (P. Sarda) が「横浜の給水」という論文を発表することになっ  
た。<sup>16)</sup>

コレラ蔓延の折、横浜元町でも患者が発生し犠牲者がでた。このため井  
戸水の質を改良するという議論が盛んに取りざたされたが、サルダは先の  
論文で外人墓地の移転を主張した。谷戸橋と前田橋との間にある日本人街

の水事情はだまって見逃がされるべきでないとし、こここの井戸水は墓を通って流れてくるもので、極めて不衛生であるとの見解を示した。

1866年にジェラール始めた水屋は、直接彼が経営していたのでないにしろ、1890年（明治23）頃まで居留地188番の水販売所と山手77番の水工場はあった。これが山手77番でのみの販売となり、おそらく日本人の手で瓦工場とは別に関東大震災近くまでこの地で水販売をしていたものとみなされる。ディレクトリーの上では、山手77番は1906年以降は空欄が続き、瓦工場も水工場も廃業していた様子を語っている。ところが、大正11年に入って、ここにジェラール給水株式会社が野田久三郎の手で設立された。大正12年の電話番号簿をみると、「長者町五〇一九〔番〕 ジェラール給水株式会社 山手七七 船舶給水<sup>17)</sup>」と記載されている。

電話の普及は明治31年になってからのことであったが、明治27年や明治36年などの横浜電話番号簿にジェラールの瓦・水工場を示す番号はない。電話の有無が即その会社や店舗の大きさや信用度を示す時代であったから、明治30年代にはすでにジェラールの工場は操業を中止していたか縮小していたのであろう。

大正11年のジェラール給水株式会社とは、ジェラールとは全く関係のない人が、たまたま山手77番の水工場の跡地に建てたことから、この名称をつけただけのことだったと考えられる。なお、この工場は関東大震災で崩壊したが、この泉は震災直後は貴重な給水場所となった。一応、ジェラールの水工場の流れは、途中で中継はあったものの大正12年の大震災時まで継続していたことになる。

ジェラールの瓦工場跡地に大正活映会社が大正9年（1920）12月に設立されたので、簡単な言い方をすれば、瓦工場の方が水工場より先に操業を終えたわけである。

なお、注10)で示した資料の中には「外国人へ貸地取調概表 山手」なる記録が含まれ、ここにジェラールが借りた77番などの地所とは別に、「佛

### アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

ジラール水桶埋場所税「二百四十弗」という水商売繁盛を示す一行がみられる。年間240ドルという料金は、彼が借り受けた山手77番の1,566坪の借地代よりも高いので、船舶や居留地に対する給水は莫大な量に昇ったものとみなされる。貯水槽を埋めた場所はこの77番の一角だったはずだが、この件に関して神奈川県とジェラールとの間で交した契約書の類はみあたらない。この辺の地所の境界はかなり入り混んでいるので、「借地人ジェラール」の項でまとめてある。

クリーニングといえば水がつきものだが、ジェラールの水や瓦販売の事務所のあった居留地188番に、1875年（明治8）6月それまで神戸で洗濯屋をしていたフランス人・ギタール（L. Guitard）夫人が移転ってきて、衣類100点につき3ドルという値段でヨーロッパ式のクリーニング店を始めた。これなどは豊富な水に目をつけて、ここに引越してきたわけだが、この当時ジェラールの家屋には代理店やら美容院などもあって、さながらジェラール長屋の観を呈していたことも付記しておく。

### 油屋・肥料屋ジェラール

ヴァン・デル・ポルデールと共同で水屋を始めたジェラールは、それから間もなく油屋にも手を染めるようになった。1867年1月18日、フランス人・デュプシェル（Dupouchel）は、日本には粗悪でランプの火屋を壊し火事を引き起こし易いランプ油しかないように注目し、ジェラールと組んで居留地169番の彼の店舗に、精製され爆発の危険性のない、しかも廉価なランプ油の販売店を設立した。<sup>18)</sup>

デュプシェルが開いた油店だが、彼はこの店の経営からすぐに手を引いたものとみえ、2月19日から5月30日にかけての油店の広告ではジェラールの名があるだけで、デュプシェルの名前はもうない。これは、デュプシェルが持ち込んできた油の販売所に、店の一部を貸して共同経営を始めたが上手くいかず、油の在庫を結局ジェラールが引き受け、その残品を

売った様子を示している。

ジェラールは6月に入ってすぐ、ランプ油の他に皮の柔軟用に利用する牛脚油の販売をも手懸けたが<sup>19)</sup>、油類の販売は在庫が底をつくと新たに仕入れることもしなかったため、7月初旬の新聞広告を最後にジェラールの油広告はみられなくなった。ジェラールの販売したランプ・オイルの値段は133ポンドの油1缶が43分であったから、60キロで11両弱ということになる。

この頃の石油は粗悪なものが多く、これが原因でランプの火屋をすぐ真黒にしたり、また芯を痛め小火をだすことさえあったため、ジェラールは委託を受けて日本製の油を精製する仕事にも手をだしていた。ランプの布製芯が延び過ぎ、油煙がたたないようランプの芯を切る小さな用具が輸入され売りだされたのはこの頃で、火の用心のための「火用慎宣敷燈心切」と呼んだりしていた。

石油ランプそのものは開港と同時に日本に入ってきたが、当時の日本は菜種油を用いた行燈を使用していたから、初めて石油ランプをみた日本人はその明るさに肝をつぶした。まだランプという言葉も日本語として定着しない文久3年(1863)に、この石油ランプをみたある日本人は「夜分にいたれば燈台にギヤマンの上覆をかくれば、其の明るき事、毛一筋をも見阿やまつ事なし。いづれも屋敷の門のうへにハ、ギヤマンにて製造なしたる行燈の如きもの阿リ。依て門の内外とも白昼に異らず實に眼覚しき事どもなり」<sup>20)</sup>(句読点は筆者)と驚嘆して綴っている。

石油ランプが横浜を中心に日本人の間で普及したのは明治5年のことで、ランプの流行に対し厳重なランプ取り扱いの達がこの年にだされた。幕末期に日本で産出された石油は越後国産のものだったが、これは地中から汲み上げただけの精製もされなかったものだったため、油煙がひどくさらに臭気が強く「臭水油」と呼ばれた粗悪品であった。西洋ランプには到底適さないものであったから、居留地に住む外国人は輸入石油を購入して

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

いた。このような事情に目を向けて、ジェラールは油の販売を始め、さらに国産石油の精製にも手をだしていったが、利益が充分に上がらなかったものか、油屋ジェラールとしては1867年1月から7月にかけての半年で終った。

油屋を商っていたと同じ時期に、ジェラールは肥料の販売もしていた。下記に示す広告は1867年6月頃の「ジャパン・タイムズ」紙に掲載されたものを翻訳したものとみなされるが、競争相手であった「ジャパン・ヘラルド」紙の方にはこの広告文はのせられていない。

「獸類の骨塵芥の雜りたる樹木穀物に至極宜敷肥し御座候間御求可被下  
候ニハ少々指上可申上候

横濱 百六十九番 ジラルト<sup>21)</sup>」

この肥料屋の広告は油屋と同じように、輸入した品目の中にたまたま肥料が入っていたため広告しただけのことで、これを主要営業品目のひとつとする意識はなかったものと思われる。ただ、牛や羊の骨を小さく碎いて草木などの育成に都合のいい肥料を売るというのは、考え方としてはかなりボロい商売で、ことによったら次に手懸ける肉屋という職種を見込んだ上での肥料取り扱いだったかも知れない。

肉屋の商売からくる骨や内臓の捨て場所に店は難儀したものであったから、これらになんらかの加工をして、肥料として発売できるのであればこんな好都合な商いもないわけで、そこまでジェラールが考慮したかは定かでない。

肉屋ジェラール

ジェラールは1868年7月24日に数カ月ぶりで横浜に戻った。彼の渡航の目的は不明だが、この時には上海で乗船しているので、中国から羊肉を輸

入するという商談が彼地であったのではないかと思わせる。

横浜居留地における屠殺業（屠牛業）は開港直後よりかなり盛んで、最初の頃には居留地内の商館や商家の立ち並ぶ場所でも屠殺が行われ、業者によってはホテル経営をしながら、ホテルの裏手で屠殺をし、その肉を店で売る者さえいた。このため付近には血の臭いや悪臭がたちこめ、骨片等をあちこちに放棄したことによって住民より強い不平が募り、居留地内の屠殺は禁止されることとなり、屠殺場は1865年（慶應元）に山手の奥にある本牧の地に移転させられた。

この頃の屠殺は、居留地に住む外人商人はもとより山手に駐屯していた軍隊にも充分に供給ができた牛を中心で、一頭の牛を殺した後は、その肉の売り込みに業者は小舟を操りながら停舶中の船に交渉しにでかけたりで、その売り込みは熾烈を極めた。このような状況の元でジェラールが肉屋を開業したのであったから、その品目は牛肉よりはむしろ国内では需要に応じきれなかった中国産の羊肉に目をつけて、この商売に踏み切ったはずである。

肉屋ジェラールとしての名前は1870年と1872年版のディレクトリーに「横浜肉店」として登場するだけで、他に目立った記録はない。上海から輸入した上質の羊肉であっても早く変質したので、たとえ割り高で売れた羊肉にしろジェラール肉店の営業成績はそう上がらなかつたはずである。明治初年の邦字新聞の広告に、時として「南京ニハトリ、ラシヤメン」の販売広告がみられる。このラシヤメンが綿羊、つまり羊肉のことである。広告の口上によつては単にラシヤと略して羊肉を指すこともあつた。

1870年版のディレクトリーをみると、169番に「ジェラール商会 横浜肉店」としてジェラールの名前と他にふたりの外国人の氏名が記載されており、さらに雑貨店、喫茶店、代理業などの店があったことも示されている。この地番を1870年に明治政府の命によって外国人が作製した詳細な居留地地図（Plan of the Settlement of Yokohama）で眺めてみると、169番

### アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

(188番) の地所にはかなり大きな家屋が5軒描かれている。つまり、ジェラールの土地には自分の店の他に別の家屋も建てられていて、それらの家屋を貸していた様子を窺わせてくれている。この点は1872年のディレクトリーはもう少し詳しく記載している。

1872年版のディレクトリーは香港版を含めて3冊が存在するが、その内2冊の日本版によると、169番は「御用商人 船舶水工場 A. ジェラール」として記録したあと、(1)から(26)番まで細分し、その(7)番に「横浜肉店 支配人 ザビエル (Hilario Xavier)」として肉屋の文字が書かれている。他の細分された番号は中国人22名らに店や部屋を貸していたように読みとれる。つまり、この時期にはジェラールの所有する地番には自分の経営する水屋とは別に肉屋があり、さらに8人から10人が住める長屋が少なくとも2棟はあった。後に「ジェラール・ビル」と呼称されもある家屋が、この長屋を指したのだった。

肉屋ジェラールとしては、1870年頃から1872年にかけての短期間ザビエルらを雇い入れて商売しただけに終わった。この169番(188)を年度ごとに調べてみると、肉屋や水屋というよりは下宿屋といった方が適切なほど出入りが激しい。

明治10年代にこの地番に住んだガローは後にここで水販売を始めるようになり、また同じフランス人のボナフー (Marius Bonafoux) は明治15年10月にこの地番で豚肉加工品の販売店をオープンするといったように、小規模の店が開業しては間もなく閉店していった、そんな変遷が多い場所であった。

### 煉瓦・瓦屋ジェラール

瓦屋ジェラールの顔としては1875年から1905年版までのディレクトリーに記録されており、この職種の経営が人名録の上からは最も長い。ジェラールがいつから瓦屋を始めたか、それを裏付ける記録類は確認されてい

ないが、残されたジェラール製の瓦に「1873」と銘したもののが存在していることから、一応この年に瓦製造に着手したものとみなされている。

ジェラールは1871年から1872年にかけて一時横浜を留守にし、1872年7月20日に横浜に戻った。これが瓦製造機械の輸入のための渡航だったと判断すれば都合がよいのだが、この頃の運上所の輸入記録を調べても、「器械一函」とか「鉄器械二十五梱」といった記載はあるものの、瓦製造機と判断できるものはなかった。

7月20日に帰国したジェラールは、フランス領事館付き書記官のクラエツェール (E. Kraetzer) や商人・マロン (J. H. Maron) ら5名と共に、日光や京都方面へ胸痛質のため病氣養生の目的で旅行願いを神奈川県に提出した。

「横浜在留 佛國領事館附書記官 クラテセー  
同 海軍歩兵指揮官頭取 ダベー  
同 商 クロスド・ビヲンビール  
マロン  
ジェラール

右ノ者胸痛質ニ付保養ノ為メ御管下ヘ罷越度旨願出候ニ付聞届候就テ  
ハ御管下通行並ニ滯留中不都合無之且商法等ヘ関係無之様此段宜敷御  
注意有之度候也

壬申八月三日 神奈川縣

京都府

大阪府

各通

兵庫縣

栃木縣

御申<sup>22)</sup>」

## アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

この資料は本稿とは直接関係するものではないので一部を省略したが、明治5年8月3日（1872.9.5）からしばらく関西方面へジェラールは旅行している。「胸痛質」は表向きの理由で、実際には観光旅行であったろう。これを紹介したのは、ジェラールが7月に帰国したあと秋には旅行中で、少なくともこの時期には瓦製造にはまだ着手していなかったことを示したかったからに他ならない。

1872年中にジェラールは瓦や煉瓦の製造には未だかかわっていなかったが、1873年のいつ頃から焼きだしたのかを証明する資料はない。一般にこのような製品が商品化されると、新聞廣告をなし衆知したのが常であったが、ジェラールの瓦製造の廣告は1875年まで待たなければならぬ。したがって、1873年の銘がある彼の瓦は未だ実験段階の品で、実用には遠いものだったとの見方をしておきたい。

明治5年2月26日の京橋、銀座、築地一帯を焼く火災のあと、焼失地は煉瓦街として再建されることになった。この銀座煉瓦街計画を受けて、神奈川県でも同年4月23日に「向後新規に家屋取建候は勿論、建替又は焼失等いたし候節は可成丈け煉化石又は石造の家屋取建候様可致候」との達をだし、煉瓦・石造りの家を建てるよう奨励した。当然、横浜における煉瓦の需要は大きな伸びを見せたはずだが、横浜近在では横須賀製鉄所が煉瓦の焼成をしていただけで、横浜では煉瓦屋の設立はなかった。

それでも、煉瓦製造機械に注目した商社があり、この廣告販売が残されている。下記に示す記事にある「ハドソン マルカム社中」とは、居留地73番で保険代理店をしていたHudson Malcolm & Co.のこと、「新発明」の品とあるからには輸入品だったはずである。

### 「○煉火石製造器械

右者新発明にて頗精巧の品に御座候間、御望の御方は早速下名へ御光臨一覽可被成下候。已上。

十月 本町通七拾三番

ハドスン  
マルカム  
社中」<sup>24)</sup>

ジェラールが瓦製造を始めた明治6年と同じ年度の売物広告なだけに、なんとなく関心をそそられる。それでも、この広告は翌7年1月に「煉瓦石製造器械 右は一日煉火石三万個を製出する至て軽便の器械に御座候。御望の御方様には何時にも下名に於て運転御覽に入可申候。以上。戊一月 本町通七拾三番 ハドスン マルカム社中」<sup>25)</sup>となって掲載されているので、この器械を一台しか輸入しなかったのであれば明治7年1月まで売れ残ったことになる。この器械を購入して煉瓦を製造したのはいったい誰だったのか、ジェラールであったろうか。この新聞広告はその後すぐにみられなくなるだけに、この頃に煉瓦製造機は買手がついたのは確かである。

ジェラール製瓦の最も古いものとされる明治6年の製品だが、瓦表面の平面にくぼみをつけ、その中央部に「A. GERARD/1873 YOKOHAMA 三三五二」と二行に渡って横文字と漢数字が刻まれ、さらに三行目に「ジェラール ヨコハマ 百八十八バン」と仮名文字の銘がある赤色の桟瓦である。この赤瓦は横204×縦273ミリの大きさで、重さは2キロある。

先の「1873」は西暦を指し、「二五三三」は皇紀2533年を表し、「百八十八バン」は彼の店舗があった閔内居留地188番の地番である。これらの銘から、ジェラール瓦は明治6年から製造され始め、その製造場所は居留地188番であったとみなされるようになった。しかし、居留地188番は中心街を少し外れるとはいえ、店舗や人家の密集していた所で、はたしてここに大量の粘土を山積みし、その上黒煙をだす瓦工場が設置されたことがあったのだろうか。

後日、山手の瓦製造所の跡地よりおびただしい量の瓦や煉瓦が発掘され、それらに混じって1873年の刻印を持つ完全な型の瓦や瓦片も多く採集

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—  
された。このことは、瓦工場の創業を始めた明治6年から山手77番で製造を開始し、188番の方は水販売を兼ねた瓦販売所だったことを意味しているように思われる。ジェラール瓦の最も古いタイプとみなされる1873年の製品は、山手77番跡地から発掘されたもののみで、実際に使用した事例の発見はない。

ジェラール瓦として自信の製品ができ上ったのは1875年（明治8）のこと、これには次の新聞広告がある。この広告は「東京日々新聞」の明治8年5月22日から29日までの1週間掲載されたが、不思議なことに地元の「横浜毎日新聞」やフランス紙「エコー・ドュ・ジャポン」などには広告の掲載はない。横浜ではすでに衆知のことだとし、東京に的を絞った宣伝だったようである。

「今般横浜ニ於テ佛瓦ト相名付候屋根瓦出来仕候、持方之義ハ尤水寒ヲシノギ、シマリ方極メテ宣敷、第一屋根カルキ事、土ノ力ヲ不要。第二小屋梁等モ小キ物ニテ用。第三ニ土用ブキノ家根板ヲ不用。右之條候無相違、佛人ノ瓦ヨリモ一際秀デ候品出来仕候間御用願上候。（句読点は筆者）

但シ壹坪貳圓七十七錢

横浜佛ス百八十八番 ジラアール

支配人 吉田安次郎」<sup>26)</sup>

水屋と瓦屋の企業が完全に軌道に乗った1875年7月、ジェラールは店をシュミット（Aug. Schmidt）に任せ一時帰国することを公示し、<sup>27)</sup>その翌日の18日に横浜出港の米船（P.M.S.S.）でサン・フランシスコ経由でフランスへ向った。

先に示した広告中に「佛人ノ瓦ヨリモ一際秀デ候品」との条があるが、横浜ではこの時期西洋瓦を製造していた業者はいないので、おそらく輸入

のフランス瓦を指したものとみなされる。記録の上でジェラールが瓦製造を始めたのは明治8年以降のことであるが、未だ明治7年以前のものはみつかっていない。なお、明治9年6月出版の「改正横浜案内絵図」では山手77番に「煉瓦石造」と記入され、さらに明治11年1月の「改正横浜分見地図全」でも山手77番の個所に「煉化造」と明記されているので、ジェラールの瓦工場は最初から山手にあったと判断してよいであろう。

横浜に戻ったジェラールは、水屋と瓦屋の事務所であった彼の二階建て煉瓦造りの家屋と二棟の倉庫を1876年1月に貸しだして、この4月から10月にかけての半年間またも横浜を後にした。1875年7月と1876年4月の2回に渡る帰国の目的がなんであったのかは推察する他はないが、1875年といえば一応瓦製造が安定した時期であり、また山手の地所の振り換えからある程度の金額が下げ渡され、さらに1876年には188番の家屋を貸しだしてもいるので、かなりまとまった大金を懐にいれての帰国だったことになる。

事業の拡大を狙って機械類の購入を意図したのか、フランスで何か新しい商売を計画したものか今となっては調べようがないが、この間の延べ1年にも及ぶ横浜不在はかなり緊迫した要因があったことを窺わせている。

1876年（明治9）10月27日に横浜に戻ったジェラールは、これまでの水屋と瓦屋の経営を続けただけで、新しい事業に手をだすことはなかった。ジェラール瓦があちこちに使われることが多くなっただけに、瓦製造の増産で手が一杯だったのだろう。

ジェラールのフランス瓦の評判を耳にしたフランス公使ド・ジオフロワ(de Geoffroy)と陸軍顧問団首長のミュニエ(C. Munier)大佐は、1878年2月1日に東京からこの工場の視察に訪れ、広大な建物や工場内部を子細に見て回った。しかし、ヨーロッパのこの種の工場に精通していたミュニエにとっては、さしてもの新しい施設ではなく、陸軍省がらみで大量にジェラール瓦を購入したとする記録はない。

## アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

ただし、明治7、8年頃の日本陸軍は大勢のお雇いフランス人教師たちによって教練が続けられ、習志野ではルボン（F. Lebon）大尉の指導で砲兵隊が演習を実施していた。一方、千葉の佐倉では同じ頃にフランス式の兵営が建築中で、この兵舎の一部の屋根にはジェラール瓦が使用された。また、同じ頃にフランス人の手で陸軍省、陸軍参謀本部、工部大学校などが起工されたので、ミュニエの瓦工場視察はこのような建物と関連があったかも知れない。因に、佐倉連隊の兵舎と工部大学校のジェラール瓦は種類が違うが、いずれも古いタイプの瓦が使用されていた。

工部省鉱山寮に一時雇用され、明治9年6月に横浜に建築事務所を開いたフランス人・レスカスは、翌10年に建造物の耐震構法を提案した。<sup>28)</sup>つまり、地震国日本の家屋は一般にかなり脆い木造建築であるのに、屋根の重量が大きすぎ極めて危険である、したがってボルトや仕口によって補強した煉瓦造り建築を取り入れるべきだと主張した。彼は山手のドイツ海軍病院や日本橋の三菱倉庫、通称「七ッ倉」などで煉瓦造りの技法をみせた。

レスカスの提案は居留地では好意的に迎え入れられ、1877年中には早くも彼の提案を受けて「日本人向けの耐火家屋」という記事が発表されたりもした。この論説の中で、今日では石材、瓦、煉瓦は大量に生産され、コストもかなり安くなっていて、「このような種類の屋根瓦がいまジェラール氏によって製造されている」と紹介されている。<sup>29)</sup>ジェラール瓦の宣伝としては好都合の記事だったはずだが、この頃の彼の新聞廣告は発表されていない。

1878年（明治11）7月1日、ジェラールはまたもアメリカ経由でフランスに向った。この頃、ジェラール製瓦の模倣品が大量に出回ったため、これに対応して新しい機械を購入しようという意向があったものとみなされるが、この時の帰国はかなり長期に渡って横浜を留守にしたと思われるだけに、気にかかる離日ではある。この帰国の面に関しては、少し詳しく後述する。

1875(明治8)に居留地188番にあった瓦壳捌所は、ディレクトリーの記載とは異なるが、1876年以降は一時貸し店舗となり、瓦や煉瓦の販売は製造所のあった山手77番でのみ取り扱われることになった。しかし、1880年9月になってジェラール製の瓦と煉瓦を専門に扱う店が居留地157番に出現した。フランス人レイノー(J. Reynaud)の店がそうである。

レイノーは一時期20番のグランド・ホテルの支配人の任にあったが、ホテルの負債が増大し経営難に落ち込んだ時にその職を辞め、横浜フランス領事館の英語通訳などをしていた人物だが、彼は明治13年に独立してジェラール製品を商う代理店となった。レイノーとジェラールは同じフランス人、しかも時には横浜におけるフランス領事館裁判で、領事の補佐役・陪席判事をやった仲でもあったので、一時的ではあったがジェラールは彼に発売権を渡したものであろう。

#### 「A. ジェラールの蒸気瓦・煉瓦製造所

横浜に於けるフランス瓦の製造業は首尾よく經營され、過去数年間に渡って操業されておりますところ、(かなり悪質の)まがい物が本物として出回っております。したがいまして、“A. ジェラール”の銘をもつともらしく刻印しました手造りの偽せ瓦を購入しないよう御注意願います。

横浜に於ける唯一の製造所、あるいは下記の店で直接購入を賜りたく存じます。

これによりまして、このためフランスから急遽取り寄せました高価で強力な機械造りの、間違いない製品をお求めになれます。

価格は、瓦、煉瓦、他の陶性品の見本がご覧いただけます工場か、拙店にてお確かめ願います。

J. レイノー 157番

横浜、1880年9月4日」<sup>30)</sup>

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

レイノーによるこの新聞廣告は、翌1881年5月までひんぱんに掲載されているが、需要がますます増える瓦に目をつけて代理店の契約を結ぶことになったわけである。ジェラール瓦の優秀性を示すこの時期の記録には次のようなものがある。

1880年（明治13）2月22日、東京や横浜はかなりの強震に見舞われ、多くの建物は崩壊した。この京浜地震に際し、命を受けた松田周次と片山東熊の両名は洋風建築の多い府下と横浜を調査し、その震害結果を工部省に報告したが、その中に次の文がある。

「公共病院及仁慈堂ノ二屋ハ、相接シテ與ニ大ニ損傷セリ。蓋シ公共病院ハ粗悪ナル木製ニシテ、年ヲ経ル既ニ多シ。仁慈堂ハ輓今ノ築造ニシテ煉瓦室タリ而メ、本邦製ノ瓦ト佛國製ニ模シタル瓦トヲ、ソノ角度四十五度内外ノ屋上ニ葺用セリ而メ、ソノ本邦瓦ハ過半搖落シ、佛國風ナル瓦ハ依然ソノ位地ヲ変セス、是レ他ナシ、佛國風ニ模シタルモノニハ懸棧アリ、本邦瓦ニハ之レ無キヲ以テナリ。因テ、按スルニ角度三十七度ニ超ユルモノハ、新製佛國風ノ瓦ヲ用ユルヲ可トス。該瓦ハ從来東京ノ諸建築ニ用井シモノト稍異ニシテ、ソノ大殆ト之レニ倍ス。」<sup>31)</sup>

この文章にある公共病院とは山手82番の総合病院を指し、仁慈堂とは同83番の横浜最初の孤児院を指すが、明治13年の地震の時にはこの仁慈堂はすでに建て直されて、董女学校となっていた。それはとにかく、仁慈堂の屋根瓦は本邦製が落ちたのに、「佛國風ニ模シタル瓦」は懸棧があったため搖落せず、損傷がなかったとする注目に値する答申であった。サン・モール学舎や董女学校のあった山手83番は、ジェラール瓦工場の77番からは小径を登った至近距離にあっただけに、ここで利用したフランス式の瓦とはジェラール瓦そのものを指すものと判断される。

同じ1880年の12月20日深夜、関内居留地としてはこの冬3度目の火災

が、前田橋に近い本村通り123番の馬車屋より発生した。火はあちこちに飛び火して、135番の中国劇場、187番のホテルなどを含め延々4時間にも渡ってあたり一帯を焼き尽した。2人の犠牲者がでた大火災だったが、この火事で煉瓦や石造りの家屋、瓦葺屋根の家屋は多く類焼を免れたこともあって、ジェラールの瓦は関心を集めることになった。このような事情もあって、レイノーは1881年に入ても盛んにジェラール瓦の宣伝に努めたのだろうが、この広告にある模倣品について少し触れておくことにする。

ジェラールの銘が刻まれた模倣品とは具体的にどんな製品だったのか不明だが、おそらくジェラール瓦をそっくり真似して、日本人が製造した西洋瓦を指したものとみなされる。

1877年（明治10）に我が国では最初の内国勧業博覧会が開催され、全国津々浦々より数多くの腕に自慢の品が展示され大きな話題をもたらした。丸善の早矢仕有的が石鹼をだし、岸田吟香が香水を出品して賞牌を受けたりもした博覧会だったが、この時フランス瓦も出品されていた。フランス瓦を出品して褒状を受けたのは、東京府の小川利右衛門と植松金蔵の両名であったが<sup>32)</sup>、他にフランス瓦の出品者はいなく、また神奈川県からは瓦の出品はなかったので、これらのフランス瓦がレイノーから偽物扱いされたものだったはずである。

北品川にかつて工部省所管の品川硝子工場があり、これを引き継いだのが幕末期に佐野藩に仕え砲術助教をしていた西村勝三であった。この工場構内の外人技師住宅の一棟にはフランス瓦が葺かれていた。西村が品川硝子製作所の経営に手をだすのは明治17年のことであったから、このフランス瓦はことによったらジェラール製かとも連想させた。

品川硝子工場の敷地は後に陸王モーター・サイクル会社の所有するところとなり、同社の一部家屋の屋根に先の瓦は転用された。これを調査した報告によると、「オリジナルは勿論ジェラール製であると考えられる」が、瓦の裏面の刻銘には田村信次製と植松直正製とあったという。<sup>33)</sup>

## アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

陸王モーター会社は三共製薬会社が所有することとなり，この工場の屋根瓦は昭和40年に入っても国電から眺められたようだが<sup>34)</sup>，今はもうない。筆者の見た瓦は一見ジェラール瓦と類似していたが，ややその型は小さく，また水捌けに効果のある高さが低く，「皇國祖 田村信次製」なる銘が刻まれていた。これらの調査により，品川硝子製作所の一部家屋に葺かれた瓦はジェラール製でないことが確認されたが，これら2種の日本人の手による西洋瓦はジェラール瓦と極めて類似しているものであった。

ジェラールが煉瓦・瓦機械を購入して製造をしていた時期，日本人の瓦業者は全て手造りの製品しか造りだすことができなかつたから，レイノーの広告で偽物と決めつけられたのだった。

ここにある植松直正とは，明治10年内国博の出品者・植松金蔵と関わりがあった人物であろうから，ジェラール瓦を参考にしたのは間違いないようである。明治10年代，薬で有名な池ノ端の守田治兵衛の「宝丹」，岸田吟香製の目薬「精綺水」などは全く同じ名称の偽物がどんどん造られ，ひどいのになると偽者の守田治兵衛が偽物の宝丹を発売したとして，本物の守田治兵衛に訴えられる一幕もあった。こんな時期であったから，ジェラール瓦の模倣品が現われたとしてもなんら不思議ではない。したがって，ジェラールの瓦工場では真似の上手な日本人は従業員には雇い入れず，専ら中国人を使って製造させたというのもうなづけ，フランス瓦より南京瓦の方が通りがよかつたという話も理解できるところがある。

レイノーによるジェラール製品の販売権は1882年12月で終わり，その後はやはりフランス人のドヴェーズ（A. Devèze）に権利が移譲された。<sup>35)</sup> ドヴェーズはフランス人にあっては最も早く来日したひとりで，フランス商社のシュミット社，エイモナン社などの支配人をしていた人物であった。彼はレイノーより1882年の暮にジェラール工場の権利を譲り受けると，関内居留地に店舗を持つことなく，山手77番の瓦工場敷地内に住んだ。これは，この時期ジェラールは横浜には居住していなかったので，ドヴェーズ

が瓦と水工場の実際上の責任者かつ経営者になったことを示すものとみなされる。

1889年や1890年の人名録の一部には、ドヴェーズは居留地57番のワーゲン兄弟会社にいたようにも記録しているが、1905年までは少なくとも山手77番にその名が見える。ジェラール瓦工場がいつまで操業を続けたかは明らかにすることことができなかったが、古者の話には大正に入っても瓦製造は続けられていたとも耳にした。しかし、それがジェラール本人によるものなのか、別のフランス人であったのかを問う質問にはだれも答えてくれなかつた。

同時に、ジェラール瓦工場は中国人が後を受け継ぎ経営を続けたとする話も聴いたが、この裏付けはとれなかった。現存するジェラール瓦の大半が明治22年頃までの製品に限られているのは、一体なにを意味しているのかも考慮にいれる必要がある。また、ジェラール瓦が防水、耐久、断熱、遮音、換気、経済性、装飾面などの点で、他の業者の瓦と較べてどう秀れていたのかといった研究も瓦製造史の上から欠かせない研究課題である。

### ジェラール製の瓦と煉瓦

筆者の確認しているジェラールの瓦製品としては下記の種類があるが、現在も使用中の瓦を丹念に調査するとその数はさらに増える可能性がある。

#### 1. 棟瓦

① 先に記述した西暦と皇紀が刻まれたやや脆さを感じさせる1873年の赤瓦。この銘によりジェラールがこの年から瓦製造を始めたとみなされている。この赤瓦だが、元々は焼きされたはずで、表面が黒色を帯びていたものが長年に渡って地中に埋もれていたため、表面の黒が剥れて地肌がみえるようになったのであろう。大きさは横204ミリ×縦273ミリで、重さは2キロ。この手の瓦は銘文の他に、四角い4本の帶がある。

② タイプとしては①と同様に内面に同文の銘があるが、4本の帶線が

アルフレッド・ジェラールー横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—  
ないもので赤色。

③ 中央に「ALFRED GERARD/YOKOHAMA」の銘を持ち、その周囲に四角の模様のある瓦。タイプとしては①と同じだが、これには製造年の刻みはない。大きさは210ミリ×275ミリ、1.85キロの重さだが、①と同じ4本の帯線があることから、同じ頃の製品と考えられる。この型が一応実用に供されたようで、明治9年頃に完成した佐倉連隊の一部兵営に葺かれた瓦がこの手のものである。佐倉で発見されたものは黒味灰色をしているが、このタイプには赤色も存在する。なお、大きさには212×283ミリ、210×285ミリのものもある。

④ ③の銘文が長辺方向に文字を入れたのに対し、これは短辺方向に「A. GERARD/YOKOHAMA」と二行に渡って刻み込まれている。大きさは210×275ミリで、重さは③よりやや軽く1.45キロの黒色である。このタイプはかなり硬質の感じを抱かせるので、明治8年の広告にある「シマリ方極メテ宣敷」とした製品であったかも知れない。③と④は表面からみると区別はつかず、明治10年6月20日に竣工した工部大学校本館には両種類が使用されたので、同じ時期に製造・販売されていたことがわかる。工部大学校は明治8年4月1日に起工され、フランス人・ボアンビル(Charles A. de Boinville)の設計による名建築だが、同じフランス人ということでジェラール瓦を使用したものであろう。なお、横浜市立港中学校の前身である横浜学校で使用された瓦にこの④のタイプがあった。

以上4種の瓦が明治10年以前の製造になる初期の型だが、①と②に関しては実際に使用された家屋の確認はできていない。

⑤ 「ALFRED GERARD A YOKOHAMA/TUILERIE MECANIQUE」と上下に銘が入った硬質の瓦で、黒色が通例だが、稀に赤色がある。中央に円錐形を頭合せにしたような窪みを持ち、周囲に幾何学模様をあしらった235×400ミリのやや大型のもので、重量は2.3キロほどである。このタイプの瓦が最も多く残存し、今でも横浜市中区山元町のある家屋の屋根に

<sup>36)</sup> 望める。隅に年号が入っていて、これにより製造年が確認できるが、1878（これには赤色もある）、1885、1886、1887、1889年の5種類の異った年号のものが現存している。

文京区関口町の東京カテドラルで葺かれた瓦は1878年製の黒色で、この残品がかなり長い間そのまま積み重ねられ放置されてあった。

葉山町の福祉会館で保管されている瓦には1885、1887と1889年の銘を有しているが、これらは葉山の平山ホテルに使用されていたものである。正確な数は不明だが、ここには有に500枚はある。

三浦市三崎町城ヶ島にある淨光寺の離れ、六畳一間の日本式家屋の屋根全体はこの手の瓦で葺かれているが、これらの瓦は火災のあと廃墟となっていた同市内の料亭「臨江閣」の古材と共に昭和15、16年頃にこの寺に運ばれ再利用された。<sup>37)</sup> ここでの瓦には1885年のものが確認されている。

この他、今も葺かれた状態にあるものとしては、横浜市緑区荏田町の徳江家のものがあり、<sup>38)</sup> 1886年の銘がある。因に、この瓦を購入したのは後で触れるように明治22年2月のことだった。

⑥ 「A. GERAR'S/STEAM TILE & BRICK WORKS/A YOKOHAMA」と上下3行に渡って銘のある1887年の黒瓦。①～④までの瓦より縦方向に長く横240×縦390ミリの大きさである。上記の他にやはり1887年の刻みを持ちながら、225×470ミリという製品もこのタイプにある。重さは2.8キロと棟瓦では最も重い。この手の瓦で葺かれているのが中区小港町のある住宅である。<sup>39)</sup> 「STEAM TILE」という銘が入っているので製造方法や製造器械に変化があったのかも知れないが、1887年には⑤のタイプもあるので、どんな使い別けをしたのかは不明である。いずれにしろ、①～④の初期のタイプとは異なり、⑤と⑥は中期の型と分類される。

⑦ ジェラール等の銘がないもので、裏面の上下に唐草模様のみられる215×290ミリの製品で黒瓦、重さは2キロ。

⑧ 上記⑦の製品と同じタイプだが、四角の刻みがあるだけで、唐草模

### アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

様のない黒色の瓦。型はやや少しいが、⑦と⑧はやや肉厚である。製品としては後期の型となる。この2種類にはジェラールの名前や年号の刻みはないが、初期型と同じタイプである。しかし、現在も使用中の持主の話によると、大正期に入ってから購入したようだという。

これら⑦と⑧の瓦は横浜市磯子区下町の柳下家の離れ西洋館に使われているが、同家には③の製品もみられる。③の瓦は少なくとも明治10年には製品化されていた品であるから、柳下家ではなん回かに分けてこれらの瓦を買い入れていたのかも知れない。

⑨ たまたま山手を散策中、そこに住む人よりみせられた240×400ミリの黒瓦。小さな×印が刻まれた以外は、ジェラールの氏名も年号も模様もない西洋瓦で、所有者はジェラール瓦と称していたが、これまで知られる彼の瓦とは型が異なっていた。⑨については疑問としておこう。

### 2. 半瓦

西洋瓦の葺き方は互い違いに重ねていく方式なので、偶数段の両端には普通の棟瓦の半幅の半瓦を必要とした。当然、棟瓦と同じように多種類の半瓦も製造されたはずだが、「ALFRED GERARD A YOKOHAMA」と銘が裏面に入った390×130ミリの黒味灰色の半瓦が1種確認されているだけである。1878年頃の製品であろう。

### 3. 棟瓦

半瓦と同文の銘が下部にあり、中央に棟瓦⑤で示した模様があって、さらに上部に「TUILERIE MECANIQUE」の文字が刻まれている。大きさは490×225ミリ、493×195ミリの2種があり、重さは約4キロである。1878年と刻まれた黒色の製品であるが、1886年や1887年の棟瓦と同じ家屋で使用されているので、かなり遅くまで売れ残っていたことになる。

断片として若干残されているが、完全な状態のものとしては棟瓦⑥で示した小港町のM家と、⑤の徳江家とにこの棟瓦は残されている。ここにある1878年の銘の品は、すでに機械化された製品だったことは注目される。

#### 4. 隅瓦

「ALFRED GERARD/A YOKOHAMA」と上下に二行書きの文字が刻まれ、中央部に菱型模様のある黒瓦。製造年代は不明だが、棟瓦⑤と同質とみなされる。

半瓦、棟瓦、隅瓦はいずれも1種類ずつを確認しただけに過ぎないが、これらは今後共その姿を現わすことは少ないはずである。なお、明治19年刊行の銅版画の書の中にジェラールの瓦・煉瓦製造所の図があって、ここに土練機やプレス瓦製造機と共に5種の瓦が描かれている。棟瓦③か④の品、<sup>40)</sup> 棟瓦⑤の品、棟瓦が認められる。

棟瓦⑤の製品が多く残存し、そこに彫られた1885などの年代から、ジェラール瓦はこの頃から機械窯による製造がなされたとの見方もなされたが、先に示した1875年の広告や1878年の銘に見る通りその歴史は遙かに遡っている。

先の銅版画にはジェラール工場の内部を描いたものその他、工場と彼の自宅の外観を銅鑄したものとあって、これには自社製の瓦や煉瓦ばかりでなく、玄関入口の屋根の上には変った模様の飾りを持つ瓦も描かれている。さらに、この銅版画に含まれているコロン商会(Jules Colomb & Co.)の二階建て洋館の屋根は、一階建て建物の瓦の葺き方とは違った重ね葺きになっている。日本の伝統的な棟瓦の葺き方とは違った互い違いに重ねていく千鳥葺きともいるべき西洋瓦の葺き方は、この居留地10番のコロン商会と80番のジェフニー(C. Geffeney)理容店の屋根にも細かく描かれている。『日本絵入商人録』の中でみられるこの二店の屋根瓦は、いずれもジェラール瓦で、重厚さを抱かせる日本瓦とは違って、やや軽い偏平的な感覚を画面で抱かせる。

明治8年の広告文にある通り軽く、雨水の浸透を防ぐ上では効果的で、重ね合せていくだけのことであったから工事は簡単であった。先の広告文中にある「土ノ力ヲ不用」とは、瓦の下に粘土などを入れて固定する必要

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—  
はないとしたものであろう。

日本の窯業工場の大半が手工業から機械化に進展していったのは明治20年頃だが、それより10年以上も前にジェラールは機械化に踏み切っていた。当時の動力は電力はとても無理な状況にあったから、彼の瓦に刻まれたスティーム、つまり蒸気力も実に漸新的な設備であった。

ジェラールは瓦製造と共に煉瓦製造も手懸けた。煉瓦の製造年月を現わす数字は刻み込まれていないが、その創製は瓦と同じ時期の明治6年とみなされている。

ジェラール製の煉瓦は大別すると、無孔煉瓦と有孔煉瓦とがある。無孔煉瓦は平面にくぼみをつけ、その中に「ALFRED GERARD」の名と「月桂樹」をあしらった単純の構図のもの1種が確認されているだけである。ただし、この構図が刻まれた無孔煉瓦としては、必ずしも焼成が巧みとはいがたい、しかも脆い赤煉瓦と、硬質の黒みがかかった普通煉瓦とがある。大きさは当時の煉瓦（横須賀製鉄所製、富岡製糸所使用のものなど）とほぼ同じ横225ミリ×縦110ミリのものだが、高さが65ミリほどあってやや厚目である。

有孔煉瓦としては、①長手方向に2本の孔を持つもの、②長手方向に2孔を持ち、その表面に4本と9本のスクラッチのあるもの、③長手方向に3本の穴を持つもの、④小口方向に4本の孔を持つもので、これらはいずれも赤煉瓦である。これら有孔煉瓦は無孔煉瓦と同じ大きさであるので、製作時期は同じ頃だったと考えられる。他に、⑤正方形の断面が田型の型をした4本の孔のある、表面にスクラッチのあるものもある。

筆者の知るジェラール製の煉瓦は以上の種類で、有孔煉瓦の一部を家屋の前に水捌用に利用している家庭も調査していた折にみつけたりもした。なお、瓦などとは別に丸型や角型の土管なども製造していたはずであるが、これらは使用する場所が場所なだけに、発掘などによって発見されたことはない。<sup>41)</sup>

昭和53年9月、横浜外人墓地に近い谷戸坂上にあったゲーテ座の発掘調査が行なわれた。このゲーテ座はフランス人建築家ポール・サルダの手で明治17年に建てられた赤煉瓦造りの建物であったが、この跡地からはジェラール製の瓦片や煉瓦が多数みつかったものの、ジェラール製の土管類と目されるものの発見はなかった。

ジェラール製の瓦や煉瓦の販売目録等は存在していないが、棟瓦と棧瓦との値段を書き留めた実に貴重な記録がある。これは明治21年に、土蔵を新築した際にどの程度の費用がかかったのかを詳細に記録した入費帳で、この中に次の二項が示されている。

「(明治) 二十二年二月二十一日  
一金二十六円三十二銭  
　　西洋瓦七百五十二枚代 但シ一坪ニ付四十七枚  
　　" "   
一金壱円六十銭  
　　棟瓦十六本代  
　　横浜山七十七番館 瓦製所」<sup>42)</sup>

つまり、明治22年(1889)当時のジェラール製棟瓦は1本が10銭であったが、棧瓦の方ははっきりしない。単純計算をすれば1枚が3銭5厘となるが、西洋瓦の葺き方は1坪につき43枚の棧瓦と4枚の半瓦を必要とした。したがって、先の記録にある「西洋瓦七百五十二枚」とは建て坪16坪分に合い、瓦688枚と半瓦64枚の合計752枚にあたる。このようにみれば、棧瓦1枚が3銭6厘、半瓦の方は1枚が2銭4厘ほどになる。もっとも、瓦の販売方法は一般に坪単位で売るのが原則であったから、一応ここでのジェラール瓦は1坪あたり1円64銭5厘だったわけである。

明治8年の時には1坪2円77銭の瓦代であったから、かなり値下がりし

### アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁一

ていることになる。大量生産で割安になったのだが、それでも餅米1升が7銭、大工の手間賃が1日20銭であったのと比較すると、この瓦代は決して安いものではない。この徳江家文書と先に示した新聞広告だけが、ジェラール瓦の値段を明記した記録である。

なお、煉瓦の方の単価を示したものはないが、明治13年の東京集治監製の煉瓦は極上品1万本で70円、捻れのあるものが35円であったから、ジェラール製煉瓦も同程度だったろう。

### 借地人ジェラール

1860年4月26日（万延元年閏3月6日）、初代フランス総領事（後に公使）ド・ベルクール（Duchesne de Bellecourt）は、横浜居留地の5分の1の地所の借用を幕府に申し立た。居留者の数がイギリスやアメリカに較べ遙かに少ないフランスが、居留地の分配を有利に進めようとしたいわゆる5ヵ国均分案だったが、結局4月30日に幕府の同意が得られ、彼は大いに満足の意を表した。

フランスが入手した地所は居留地9, 10, 30, 31, 60, 61, 80および81番で、その総坪数は6,733坪であった。当時の居留地の中央部に当たり、フランス地域とも呼称されるようになった。しかし、居留者の増加に伴って旧居留地は手狭となり、本村通り一帯の沼地が埋め立てられ、1864年にここが新たに貸し与えられることになった。

この第2回目の土地分配は1864年12月19日に締結をみたが、すでに9月8日から締結交渉に入っていた。この時フランスが入手した地所は、すでに所有していた80番および81番に延長する166-173番一帯で、その坪数は5,281坪ほどであった。この「横浜居留地覚書」が締結をみたことで、居留地は各国代表よりなる市参事会の手で運営されるようになり、自治制度が確立されていった。

1864年12月10日、全体借地人会議が開かれ、各国人が居留地に借地する

坪数の割合に応じて代表者が選出されることになった。この時フランスが借地していた坪数は、全体の坪数96,830坪の約1.4割弱の13,205坪で、イギリス、アメリカに次で三番目であった。<sup>43)</sup> この第2回目の土地に、ジェラールが店を開く168番(567坪)と169番(578坪)が含まれており、169番の地所が無期限にてジェラールに相対貸しがなされ、その借地料は100坪につき年27ドル97セント強であった。

この169番(188番)が先述した通り、ジェラールが水屋、油屋、肉屋などを経営していった地番だが、1870年以降は家屋を建てたり増築したりして多くの店舗や下宿人が出入りする場所となった。「雑貨屋ジェラール」の項すでに触れた通り、来日当初は168番で店を開き、1866年中頃から169番で店舗を構え、同時に山手にも地所を購入した。

明治7年(1874)、神奈川県はフランス領事に書簡を送り、フランス地域の地所の再測量を依頼した。さらに、同年9月内務省の命によって居留地の各地番の坪数、借受人などが精査された。この時の「外国人へ貸地取調概表 横浜」と同「山手」に記載されているジェラールの借地は、下記の地番であった。

#### 「関内居留地

188番 578坪 借地料 161ドル69セント

#### 山手居留地

77番 1,566坪 借地料 187ドル92セント

78番 836坪 " 100ドル32セント

79番 968坪 " 116ドル16セント

200番 250坪 " 30ドル

202番 500坪 " 60ドル<sup>44)</sup>

この記録の中には「佛ジラール水樋埋場所税 二百四十弗」という一項

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

も含まれている。おそらく、上記の地番とは別に水販売用の水槽が埋められた地所もあったのであろう。それにもしても240ドルとは高すぎるので、水の汲み上げ料金分も含まれた地代だった可能性がある。

先の記録に明記されたジェラールの借地は、関内・山手の両地区を合せて4,698坪だが、明治8年8月の「外国人墓所振換并佛人江地所貸渡ノ儀ニ付伺」に添えられた絵図面をみると、かつてホイト (George W. Hoyt, C. J. Hoyt) の地所であった山手80番(717坪)と同81番(746坪)がジェラールの地所として記載されている。<sup>45)</sup>さらに、77番に隣接する91番の墓地予備地の1,097坪がジェラールに貸し与えられることになったから、彼の所有した地所は合計7,258坪に昇った。山手公園地など公共の地所の借受人で、不動産業を営んだりもした居留地取締長官・ベンソン (Eduard S. Benson) を別として、商社・個人を含めても横浜の居留地では最大の借地面積を所有していたのがジェラールであった。

この山手91番の地所は外国人墓地と隣り合せにあり、92-96番の墓地が手狭になった時を考慮し、墓地の予備地として無税で貸し出されていた谷間の「十二ヵ条墓所地」と呼ばれた場所である。ジェラールは自宅前の道が狭く、馬車の通行に危険なため自分の地所の一部を道路にしたので、その代りに全く利用もされず放置されている91番の地所を借り受けたいと申し出たのであった。この道路拡張は神奈川県が知らない間に成され、その後にこの申し出があったため県側としてはその扱いに苦慮した。

ジェラールから県宛の資料はないが、この一連の文書には明治8年(1875)4月23日付け神奈川県令・中島信行より内務卿・大久保利通宛、同年5月10日付け地理頭・杉浦譲より中島信行宛、同6月9日付け中島信行より杉浦譲宛、同8月8日付け大久保利通より太政大臣・三條実美宛のものが含まれている。記録をするにはかなりの分量となるため、最終的に決裁となった資料を下記に掲げる。

「別紙内務省伺外国人墓所地振換並佛人へ地所貸渡ノ件審査候処右ハ横濱港山手外国人居留地佛人ジラール住宅地前道路挾隘ニテ馬車等通行ノ節危險ノ事時々有之逆道敷取擴成功ノ上伺出候ハ不都合に候得共實際無餘儀事ニ有之且墓所地振換等ノ儀一時御出費ニハ候ヘトモ将来幾分ノ御利益ニ可相成義共存候條御聞届左ノ通御指令相成可然哉仰高裁候也

御指令按

伺之趣聞届金九百八拾壱圓四拾錢九厘下渡候條大蔵省ヨリ可受取事 明治八年九月二日

大蔵省ヘノ御達按

別紙内務省伺外国人墓所地振換並佛人へ地所貸渡ノ儀朱書之通及指令候條金額渡方可取計此旨相達候事

明治八年九月二日」<sup>46)</sup>

この文書にある「朱書之通」とは、指令にある981円40銭9厘下渡し候の個所を示す。また、この金額はジェラールの家屋が建つ77番地と小径（貝殻坂、観音堂があったことから観音坂とも呼称された）を狭んだ外人墓地の一角の地所と観音堂の移転料を含んだもので、その内訳は畠と宅地を合せた地所1反2畝24歩の代金770円65銭9厘、および佛堂の引移料210円75銭の合計981円40銭9厘であった。<sup>47)</sup>

この佛堂と日本人墳墓のある地所は私有地で、外人墓地の93番と96番の一角に三角形の形で食い込んでいた所であった。神奈川県が将来の利益のためにと買い上げたこの地所は、地図でみる限り外人墓地に組み込まれていて、こんな崖下の谷間が売り買いの対象になったとはとても思えない。境界線もはっきりしない一帯であったから、このような問題も生じたのであった。

一方、ジェラールが91番の空地も入手するようになったのは、自分の地所81番の746坪の内わずか24坪を道路に拡げたからであったが、この91番

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

は結局なんら利用されることもなく終った。それにしても、24坪で1,097坪を手に入れたジェラール、なかなかの商才ではある。

現在の横浜山手の「元町公園」は、ジェラールが所有した77番から81番までと、91番および200番を合せた地所である。この辺は山手にあっては最も早く区画整理が済んで貸しだされた一帯だが、元町の日本人街から山手方向へ登るには細い道しかなく、また鬱蒼とした谷間に位置したため、ひとたび雨が降れば通り抜けられず、極めて評判の悪い場所であった。とりわけ、200番を含む77番のジェラールの地所と、75番の地所を所有していたゴーブル (J. Goble) の家屋の建つ小径は、山手に住む人たちにとっては悩み多いところであった。76番には庖瘡病院が、82番には総合病院があっただけにかなり利用された小径で、今日ではほとんど使われることもない名前、額（ひたい）坂がそこであった。

有名な悪坂といわれた額坂は、明治10年代に入っても再三に渡って道路の整備をするよう要望がだされているだけに、ジェラールの所有した78番や79番の1,800坪あまりの地所は、ほとんど活用されることもなく森のままという状態で放置されていたわけである。

「この道（ジェラールとゴーブルの所有する地所の間の道）は、馬車が通り抜けるのにあちこちの場所であまりにも狭すぎ、すでに2度に渡ってそこに沿った日本人街を焼き尽すのを見てきた。ところが、これら木造家屋はいつも元の場所に建て直され、この災害をうまく考慮に入れ、きちんとした町並にしようとは1度たりとも考えられたことはなかった。

その一方、路地ともいえるこの道は土手がないので、雨の後は泥沼となり水溜りが点在し、とても歩いて通り抜けられるものでない。

このような荒廃した状態は、この通りに店を開く日本人商人にとって好ましからざるものであるのは疑いなく、また居留外国人が所有する周辺の家々にとってはとりわけ嘆かわしいものである。」<sup>48)</sup>

この記事にある日本人街とは元町の町屋を指すが、確かに明治7年（1874）2月に火災が発生している。額坂や貝殻坂の道路拡張や整備に関する問題は再三に渡って持ち上がり、県や政府が真剣に取り組まない限りとても解決できるものではなかった。今では最高級住宅地となっている山手も、この額坂と貝殻坂付近は細く急な坂で、遙か昔を偲ぶには格好な場所である。因に、昭和59年（1984）に元町公園内に歩道工事をしていた際、多量の瓦礫がでてきた。ここは山手80番あたり、ジェラールの地所であった場所なだけに、ジェラール瓦工場跡かと騒がれましたが、これは大正に入ってから建築された邸宅で、大震災によって崩壊したものであった。この遺構は横浜市によって保存されることになったので、跡地に残る部厚い煉瓦壁やタイルを眺めることができる。

ところで、山手地区にこれほど膨大な地所を所有していたジェラールだが、すでに記述してきたように1878年（明治11）に横浜を去ってからの足跡は雲の彼方にある。山手77番の水・瓦工場の地所を除いては、少しづつ他の地番の地所は人手に渡っていったが、これらの地所が競売にかけられたとする記録はない。いったい誰がどのようにしてこの広大な地所を管理し処分をしていったのか、大きな謎は謎のまま残されている。

ジェラールについての伝聞として、古老による話がある。中には、明治30年代に生まれながら、彼の姿をみかけたという老人もいるが、どこまで信頼できるのかとなるとはなはだ心もとない。明治42年に61歳であった元町4丁目に住んだ古老の話をまず取り上げてみる。

「仏蘭西人ジラウという者が煉瓦を焼くというて、元町一丁目の異人墓の谷戸を拝借しましたが、成程煉瓦を焼きました。煉瓦といっても赤や白の煉瓦ではなく、中に空にしたる瓦色の煉瓦で、何うも体裁が可くありませんから買手がない。尚お、瓦も焼きましたが、日本人製造の瓦

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

の方が値が廉いから、是れも売行がわるく、遂には止めて了ひましたが、実は「ジラウ」の目的は瓦や煉瓦ではない。此処へ大きな池を掘て、水を船に売り込うと云う考えで有りましたものと見え、早速工事に取掛つて池を掘り、池の上へ自分で焼た煉瓦と瓦とで上屋を造った所が、水質純良の海水（筆者注 清水の誤植か）が滾々と湧きだしました。此時からして、中山沖右衛門氏の池の水は漸次沽渴してしまったので、其處で中山氏は其の池を埋て忍冬湯を建てたのです。

元町四丁目 田澤武兵衛六十一才翁談<sup>49)</sup>

話としては別に問題はないが、瓦や煉瓦を焼いて、それが売れ行きがよくなかったため、水の販売を始めたとするこの談は、すでに眺めてきたように事実とは違う。日本人が作る瓦の方が値段が安く、そのため瓦製造は止めたとする話は、いつ頃のことを探しているのであろうか。それよりも、この談話を発表した明治42年には、すでにジェラール瓦は製造されてなく、また水工場の方も廃業していたように理解されるところが重大である。ましてや、ジェラール本人さえいない。だからこそ、こんな過去の回想が語られたに違いないのである。仮に、ジェラールが1909年当時なおも横浜に居留し、瓦製造や水工場を経営していたのであれば、古者の話として新聞紙上で連載されるはずもなかっただろう。したがって、1900年代（明治33）の始めに生まれながら、ジェラールらしい人物の顔をみたと記憶する老人たちの話は、傾聴しながらもどこまで信憑性があるのか常に疑問であった。野積みされた瓦の上で遊んだという記憶だけが、ことによったら正しいのではないかと思ってみたりもした。

「ディレクトリー」を年度別に調べてみると、1879年版から1882年版まではジェラールは不在として記載され、1883年版から1886年版にかけては瓦や水工場の名称はあるもののジェラールの名前は消えている。つまり、この期間は少なくとも彼は横浜には居住していないのである。ところが、

1887年版の居留地188番と1890年版の188-B番（索引頁では不在）にジェラールの名が再び記録されている。単純に判断すれば、1886年のいつか彼は横浜に戻り、短期間ここに住まつたことになる。

ところが、この日本で刊行された「ジャパン・ディレクトリー」とは別の香港版の「クロニクル・アンド・ディレクトリー」を眺めてみると、ジェラールの名前は1879年版で不在とあるものの、1880年版以降は完全になくなっている。つまり、こちらの版では1879年以降、ジェラールは横浜には滞在していないのである。

どちらの版の記載事項が正しいのか見当もつかないが、ここで横浜入・出港の乗客名簿で彼の追跡をしてみた。結論的に言えば、1878年7月1日に横浜からサン・フランシスコへ向かうパシフィック・メール郵船のシティ・オブ・ペキン号にジェラールは乗船していた。<sup>50)</sup>これは一時的な帰国かと考え、その後の乗客名簿をかなり丹念に調査したが、彼の名前は遂に発見することはできなかった。ディレクトリーの一部記載や古老の話などから、1890年頃はもちろん1900年代にあっても彼が横浜に居住したように思ってきたが、事実は全く異なり1878年を最後にジェラールは日本を去っていたと考えるようになった。ジェラール自身による新聞廣告も、また彼の事蹟もこの頃を境に全くみられなくなるのは、彼が明治10年代にはすでに横浜を去っていたことを示しているといえよう。

1879年（明治12）1月、横浜郵便局の外国郵便課長であったお雇いアメリカ人・ブライアン（S. Bryan）は受取人不明の郵便物を公示したが、これらの中にジェラール宛のものも含まれていた。<sup>51)</sup>これはジェラールがいなかつたことを示すばかりでなく、代理の受取人さえいなかつたことを意味している。以上の事由により、ジェラールの瓦工場と水工場はドヴェーズらの手によって継続されていったものの、ジェラール本人は1878年（明治10）7月には横浜を去ってしまっていたと提唱しておきたい。

「ジェラールの来日年と帰国年」の頃で触れたR. ジェラールは、どうや

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—  
ら別人だったようである。フランス人は離日した後、仏領であったサイゴンやパイポンに居住することがよくあった。姓名は完全にわからないが、1886, 1887年代にこれらの地に住み請負業をしていた人物にジェラールなる男がいた。この人物も気にかかる。一体、アルフレッド・ジェラールはどこで生まれ、どこで死んだのか。せめてどちらかでも判明すれば、彼の追求は大きく前進するはずなのだが……

- 注 1) The Japan Herald 1863. 10. 17  
2) The Daily Japan Herald 1867. 8. 6  
3) The Japan Weekly Mail 1903. 10. 31  
4) The Japan Herald 1865. 2. 11  
5) The Japan Times' Daily Advertiser 1866. 1. 29  
6) The Japan Daily Herald 1874. 9. 28  
7) The Japan Times' Daily Advertiser and Yokohama "Bell" 1866. 6. 9  
8) J. R. Black, "Young Japan" Vol. II. P. 78  
The Daily Japan Herald (1867. 7. 26) では12万5千坪とあるが、前書が正しい。  
9) The Far East 1870. 8. 1  
10) 「神奈川県史」外務部 居留地四十。  
「神奈川県誌」外務部 居留地五二。  
11) L'Echo du Japon 1875. 7. 2  
12) Ibid. 1877. 10. 24, The Japan Gazette 1877. 10. 24  
13) 注12) に同じ。  
14) 「横浜毎日新聞」明治6年8月16日。  
15) Geerts, Dr. A.J.C. "On the Drinking Water of Yokohama and the Necessity for its Improvement."  
(The Transactions of the Asiatic Society of Japan, Vol. VII.)  
16) The Japan Weekly Mail 1882. 7. 1  
17) 『横浜電話番号簿』大正12年4月1日現在。  
18) The Daily Japan Herald 1867. 1. 19  
19) Ibid. 1867. 6. 8  
20) 『横濱奇談』十一丁裏。文久3年刊。  
21) 「万国新聞紙」[第四集] 慶應三年五月下浣。  
22) 「神奈川県史料」外務部 四十五。  
23) 「横浜毎日新聞」明治5年4月25日

- 24) 同 上 明治6年10月3日～同10月11日。
- 25) 同 上 明治7年1月5日～同1月19日。
- 26) 「東京日々新聞」明治8年5月22日。
- 27) L'Echo du Japon 1875. 7. 17
- 28) 拙稿「幕末・明治初年来日のフランス人建築家」(『千葉敬愛経済大学研究論集』第28号)。
- 29) The Japan Gazette 1877. 5. 23
- 30) The Japan Daily Herald 1880. 9. 4
- 31) 『工部省沿革報告』 774頁。明治21年刊。
- 32) 『明治十年内国勧業博覧会賞牌褒状人名録』(東京府五十四)。
- 33) 伊藤三千雄「Alfred Gérard 製造の瓦と煉瓦について」(『日本建築学会論文報告集』第66号第2部に所載。昭和35年10月)。
- 34) 駒井鋼之助『かわら日本史』191-192頁。昭和47年刊。
- 35) L'Echo du Japon 1882. 12. 7～1882. 12. 18
- 36) 「神奈川新聞」昭和50年9月17日。  
この記事によると、アメリカ人より現在の持主Y家が洋館を購入したという。葺かれている瓦の枚数は約3,000枚で、1878年の銘のものが確認された。
- 37) 「神奈川新聞」昭和51年8月6日。
- 38) 岸田興一郎・田丸博美「土蔵と西洋瓦」(『郷土よこはま』No. 79)。
- 39) 「神奈川新聞」昭和51年8月4日。  
M家のほか二世帯が住む家屋で、棟瓦の他に1878年の銘がある棟瓦も確認できる。
- 40) 『日本絵入商人録』明治19年刊。
- 41) 石井研堂「明治初期横浜市内で焼成した煉瓦の標本」(『日本建築士』20卷5号所載、昭和12年)。この中で、「土管は、径4寸ばかりで、継手に数條の線を繞らしあり、水道用品なりといふ」とある。
- 42) 「明治二十一子年九月吉日 土蔵新築入費帳」(徳江義治家蔵)。
- 43) J. R. Black, "Young Japan" Vol. I. pp. 363-364.
- 44) 「神奈川県誌」外務部 居留地五二。
- 45) 「公文録」内務省之部一 明治八年九月。
- 46) 同 上
- 47) 同 上
- 48) L'Echo du Japon 1877. 2. 17, 1877. 2. 20
- 49) 「横浜貿易新報」明治42年11月8日。
- 50) The Japan Weekly Mail 1878. 7. 6
- 51) The Tokio Times 1879. 1. 4

アルフレッド・ジェラール—横浜に於ける水屋・瓦屋の魁—

“ディレクトリー”にみるジェラールの足跡

年	氏名	職種	地番	備考、出典
1865	Alfred Gerard	Army and Navy Contractor		索引頁に氏名なし。①
1866	Gerard and van de Polder	Army and Navy Contractors		②
1867	Gerard, Alfred	army and navy contractor	No. 169	③
1868	Gerard, G	contractor	No. 169	④
1869	Gerard, A.	contractor	No. 169	⑤
1870	Gerard, A.	contractor	No. 169	⑥
1870	GERARD & Co. Alfred Gerard	Yokohama Butchery	169 Bluff. 77-79	(No. 188) ⑦
1871	Gerard, A.	contractor	No. 169	⑧
1872	Gerard, A. (absent)	Yokohama Butchery	188	⑨
1872	A. GERARD. Gerard, A.	Fournisseur, Navy Water Works Yokohama Butchery	169 188	Bluff. 78-79は unoccupied ⑩
1872	A. Gerard.	Navy Water Works Office.	169	索引頁は188 ⑪
1873	Gerard, A.	Navy water-works office	169	⑫
1873	Gerard, A.	contractor	No. 169	⑬
1874	Gérard, A.	navy water works office	169	⑭
1875	Gérard, A.	Navy water works office	169	⑮
1875	Gerard, A.	manufacturer	No. 188	⑯
1875	A. Gerard.	Navy Water Works, Steam Tile Manufactory Navy Water Works	188 Bluff. 77, 78	⑰
1876	Gerard, A.	manufacturer	188	⑱
1876	A. Gerard	Navy Water Works, and Steam Tile Manufactory Navy Water Works	189 Bluff. 77, 78	索引頁に氏名なし。⑲
1877	A. Gerard	Navy Water Works, and Steam Tile Manufactory, 77, Bluff A. Gerard Steam Tile Manufactory Navy Water Works	188 Bluff. 77, 78	⑳
1877	Gerard, A.	Navy Water Works and Steam Tile Manuf.	Bluff. 77	188は記載なし ㉑
1878	⑳に同じ			㉒
1879		Navy Water Works	Bluff. 77	79年版は索引頁に 氏名なし。 ㉓
1880		A. Gerard, Steam Tile Manufactory	Bluff. 77	80年版は不在。
1881		Gerard's Steam Tile Manufactory	Bluff. 77	81, 82年版は不在。 83~86年版は索引 頁に氏名なし。 ㉔
1886		A Gérard's navy water works A Gérard's steam tile and brick works	Bluff. 77	㉕
1887	A. Gérard	Navy Water Works Gerard's Steam Tile Manufactory	188 Bluff. 77	㉖
1888				1890年版の188-B にA.Gerardの名 あるも索引頁は不 在。他は氏名なし。
1905	(A. Gerard)	Gerard's Steam Tile Manufactory	Bluff. 77 (77A)	㉗

別表の出典

- ① The Chronicle and Directory for 1865.
- ② The Chronicle and Directory for 1866.
- ③ The China Directory for 1867.
- ④ The Chronicle and Directory for 1868.
- ⑤ The Chronicle and Directory for 1869.
- ⑥ The Chronicle and Directory for 1870.
- ⑦ Japan Herald Directory and Hong List for Yokohama. 1870.
- ⑧ The Chronicle and Directory for 1871.
- ⑨ The China Directory for 1872.
- ⑩ Japan Herald Directory and Hong List. 1872.
- ⑪ The Japan Gazette Hong List and Directory for 1872.
- ⑫ The China Directory for 1873.
- ⑬ The Chronicle and Directory for 1873.
- ⑭ The China Directory for 1874.
- ⑮ The China Directory for 1875.
- ⑯ The Chronicle and Directory for 1875.
- ⑰ The Japan Gazette Hong List and Directory for 1875.
- ⑱ The Chronicle and Directory for 1876.
- ⑲ The Japan Gazette Hong List and Directory for 1876.
- ⑳ The Japan Gazette Hong List and Directory for 1877.
- ㉑ The Japan Herald Annual Directory for 1877.
- ㉒ The Japan Gazette Hong List and Directory for 1878.
- ㉓ The Japan Directory for 1879, 1880.
- ㉔ The Japan Directory for 1881～1886.
- ㉕ 『日本繪入商人錄』明治19年。
- ㉖ The Japan Directory for 1887.
- ㉗ The Japan Directory for 1888～1905.